

議会審議をピックアップ!

こんなことが決まりました

「平成21年第6回熊野町議会臨時会（11月）及び、「平成21年第7回熊野町議会定例会（12月）」に、町長から報告1件に加え、議案が19件提出された。

また、議員が提出した議案も含めて、慎重な審議を行い、全て原案どおり可決した。



条例改正

■ 職員の勤務時間、休暇等に関する条例
 人事院勧告に従い、職員の勤務時間を15分短縮（平成22年4月より8時30分～17時15分）。

■ 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例、職員の給与に関する条例、議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例（左上枠内詳細）

■ 中央ふれあい館の設置及び管理等に関する条例／指定管理者の指定
 中央ふれあい館に指定管理者制度を導入。

Q 随意契約だが他にはないか？
 A 現在業務を一部委託している簡易郵便局の関係者である株式会社公和が適任と考える。

■ 熊野町立公民館の設置及び管理等に関する条例
 中公民館の公民館機能を廃止。

Q 中公民館廃止により全国書画展の事務所はどうなるか？

A 全国書画展覧会運営委員会から、事務所・作業場として、引き続き利用したいと要望があり、当面の間有料で貸し出す予定。

■ 熊野町立保育所条例／財産の無償譲渡・貸付
 中央保育所を民営化し、建物の改築等を進める。

Q 光生会との随意契約の理由は？
 A 光生会は町内で40年以上保育を経験されてきており、経営ノウハウが豊富。また、保育所間の効率的な運営も可能となる。

反対討論↓他にもやりたい団体がいるはず。競争入札にすべき。
 ※採決の結果、条例改正は賛成多数（賛成8反対6）で可決、財産譲渡貸付の件は可否同数（賛成7反対7）であったため地方自治法第116条第1項の規定により議長は可決と採決した。

財産の取得

■ 熊野町石神32番外2筆
 雇用促進住宅熊野宿舎に関する土地の取得。



雇用促進住宅熊野宿舎

■ 熊野町立小・中学校情報通信技術環境整備備品
 児童・生徒用コンピュータを更新。教職員用コンピュータを設置。

■ 熊野町立小・中学校及び公民館備品
 地上デジタル放送の視聴環境を整備。

報告

■ 専決処分した熊野町出張所設置条例等の一部を改正する条例の報告
 新住居表示による住所の変更。

発議

■ 改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書
 国及び関係機関へ同意見書を提出。

■ 天皇陛下御即位二十年を祝す賀詞の決議
 内容の全文はP10に掲載。

◇特別職・職員等の給与、議員報酬等に関する条例の一部を改正



- 期末勤勉手当の支給率の引き下げ
 特別職で約94万円、職員で約2,322万円の減額
 一般議員1人当たり9万3,600円の減額
- 職員の給料引き下げ（若年層を除く）
 約0.2%の引き下げにより年間108万円の減額
- 職員の住宅の新築又は購入による住居手当の廃止
 99万円の削減
- 月60時間を越える部分の時間外労働に対する賃金率の割り増し（平日のみ）

予算

■ 熊野町社会体育施設設置及び管理に関する条例／公園及び広場の指定管理者の指定
 くまのファミリー公園と熊野町冒険広場を町民グラウンド・体育館と一体的に管理。

■ 平成21年度一般会計補正予算

新型インフルエンザ対策及び太陽光発電及び省エネ設備設置補助金（11月臨時会）。

雇用促進住宅の取得、障害者自立支援の経費、第三小学校改築実施設計費など（12月定例会）。

Q 第三小学校の北校舎は、改築とあるが実際は新築か？

A 現在のコンクリート強度が低く耐震化工事に費用がかかるため、解体して新しく適度な大きさのものに建替える。

■ 平成21年度特別会計（公共下水道事業・介護保険）・水道事業会計補正予算
 人事院勧告による人件費等の調整など。